

令和7年12月

令和8年度 生活習慣病予防健診等の集団実施にかかる
実施機関の募集について

全国健康保険協会山口支部
保健グループ

標記につきまして、下記のとおり、全国健康保険協会に加入する被保険者を対象とした生活習慣病予防健診等を集団形式で実施する健診機関を募集します。

なお、本件に応募いただいた健診実施機関が実施する集団健診会場については、事業所若しくは被保険者へのダイレクトメール等の広報を協会けんぽ山口支部から実施予定であることを申し添えます。

記

1. 業務の概要について

(1) 業務内容

山口県内の13市（下関市、山陽小野田市、長門市、美祢市、萩市、宇部市、山口市、防府市、周南市、下松市、光市、柳井市、岩国市）において、健診機関が会場を借り上げ、その会場において生活習慣病予防健診等（※）を集団形式にて実施する。（詳細は、実施要領参照）

（※）全国健康保険協会に加入し当該年度において、20歳、25歳、30歳及び節目健診を受診していない35歳以上75歳未満の者を対象とする。

(2) 実施期間

令和8年4月～令和9年3月

(3) 留意事項

①当支部において、ホームページへの掲載及びダイレクトメールの送付による広報を予定。（詳細は、実施要領参照）

	1回目	2回目	3回目
発送予定時期	令和8年3月中旬	令和8年7月	令和9年1月
発送対象	全事業所	会場周辺の事業所・個人	会場周辺の個人
会場設定時期	4月～8月	9月～2月	3/1～3/19
会場設定地区	指定なし ※1	指定なし ※1	制限有り ※2
日程報告締切日	令和8年1月29(木)	令和8年5月28(木)	令和8年11月26(木)

- ②健診及び保健指導を実施するうえで必要な費用（受診勧奨業務、受付業務、会場費用、検査機器の準備・運搬、その他実施に関する一切の費用）については、健診機関が負担すること。
- ③健診実施日当日に特定保健指導（初回面談）の実施できる体制を可能な限り整えること。（対面保健指導・遠隔保健指導は問わない。）
- ④節目健診・人間ドック健診対応可能機関は、できる限り対象者に受診勧奨を行い、実施するように努めること。

2. 応募方法について

(1) 応募資格

- ①当支部と契約する生活習慣病予防健診等実施健診機関であって、検診車により生活習慣病予防健診等を実施することが可能であること。（強制被保険者、任意継続被保険者ともに受診させること。）
- ②会場の選定、確保及び調整を健診機関が実施できること。

(2) 応募方法

「令和8年度 生活習慣病予防健診等の集団実施にかかる参加申出書（様式1）」及び「生活習慣病予防健診等の集団実施にかかる計画書（様式2）」を以下の提出先に郵送により提出してください。

（提出先）

〒754-8522

山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3

全国健康保険協会山口支部 保健グループ 担当 尾宮（オミヤ）

(3) 提出期限

令和8年1月22日（木）必着

以上